

9/5
2007年 第953号
(毎月5、15、25日発行)

大阪府歯科保険医協会
敬 志岐 敬
大 発 行 人
大阪府浪速区幸町1-2-33
電話 (06)6568-7731(代表)
http://osk-net.org/
●定価・年間10,000円 月1,000円
●1977年5月23日第三種郵便物認可

サマーセミナー

明日の歯科医療切り開く提言

情勢の変化捉え 今こそ歯科医療改善を

「オンライン請求と診療報酬改定」をテーマにサマーセミナーが8月26日、大阪市内で開かれ、歯科医師やスタッフ134人が歯科医療情勢や保険でよい歯科医療を実現する展望を学んだ。国民は参院選で「構造改革」路線にノーの声を突きつけ、吹田市では「保険でよい歯科医療の実現を国に求める」意見書が採択されるなど、情勢の変化を捉え今こそ歯科医療改善に向けた大きな運動を展開し要求を実現するチャンスと、協会運動への協力を呼びかけた。



オンライン義務化における政府のねらいを話す田中氏(左)と熱心に話を聞く参加者(右) = 8月26日、心斎橋ハートンホール

ブトの電算処理システムが出来ておらず、オンラインに対応するレセコンを新たに購入しなければならぬ可能性があるため、医院のレセコン導入に慎重な対応を求めた。また医院が自主的にIT化と政府の求めるIT化は全く違い、政府のIT戦略基本方針を示しながら「医療費抑制が目的」と狙いを指摘した。

安全管理のポイント

小山賢一氏(社保研究部員)は、4月から義務付けられた「医療安全管理」について、医薬品リストラの必要や、医療機器の保守点検に記録を残す必要がないことなど、ポイントを解説した。安全管理の義務付けは患者とのトラブルの責任や、安全管理のコストを医療機関に押し付け、医療機関間の格差を生み出すなど、政府の狙いを指摘した。

新高齢者医療の問題点

戸井逸美氏(政策部員)は、来年4月から始まる後期高齢者医療制度について、法律の目的が医療費抑制とされ、すべての対象者から保険料を徴収、保険料の滞納で資格証明書が発行され、給付差し止めまで実施されるなど、制度の問題点を述べた。

厚労省が歯科医師の資質として「コミュニケーション能力を強調し、近年、大学教育でもその能力評価のため全国共用試験システムが導入されていると報告した。歯科医師国家試験では「合格数を毎年1200人削減しようとしている。歯科修士だけでは将来がなく、出口で制限をかけるべきではない」とした。歯科医師需給問題では「歯科医師過剰と感ずるのは経済的要因である」として、賃金や保険点数、提供体制などの観点から「感覚的に論じるのではなく、きちんとしたデータで考える必要がある」とした。

政府・財界の医療政策

吉田裕志氏(副理事長)は、政府・財界の医療政策、保険者の動きなどを話した。政府・日本経団連の医療政策を「社会保障費の削減、公的保険の給付範囲の縮小であり、公的医療を後退させて市場化することが目的」とし、具体的に2200億円もの社会保障費削減の閣議決定や、保険者による不正請求摘発キャンペーン、レセコンオンライン化などを挙げ、「着々と医療費抑制政策が進められている」と報告した。

診療行為別調査

厚労省の「06年社会保険診療行為別調査結果の概況」(06年6月審査分)によると、歯科診療の1件当たり点数は1255・8点で前年に比べ106・9点、7・8%のマイナスと公称改定率を大きく上回った。歯科・調剤といずれもマイナスだが、なかでも歯科医療費の落ち込みが著しい。

歯科7.8%の減少

実態分析しプラス改定に

歯科の診療行為別の1件当たり点数で、前年と比べて最も落ち込みが大きかったのは、初・再診料(▲24.2%)。歯冠修復及び欠損補綴(全行)が中の46%を占めるも▲7.5%となっている。次改定をプラス改定にするため、厚労省が9月中旬に同省のホームページに貼付する予定の診療行為小分類データなどを分析し、厚労省や国会議員などに対する働きかけが必要になってくる。

健保制度

健全運営の自主共済守るため

保険業法適用除外署名にご協力を

協会は、休業保障制度(以下「健保制度」)の新保険業法適用除外に向けて、国会要請などに粘り強く取り組んでいる。さらに運動を強めるために、下井戸 昭介副理事長(共済部長)が署名への協力を呼びかける。



協会・保団連は、健保制度の存続のため「共済の今日と未来を考える懇話会」に参加し、自主共済を実施する諸団体と共に保険業法適用除外運動を進めています。

健保制度を始めとする自主共済は、各団体の活動内容や構成員の職種・業務形態などを考慮して創設され、これまで健全に運営されてきた長い歴史を持っていきます。保険業法によって、特定の団体や制度だけが除外となるのは筋が通らず、犠牲となる国民が続出するようでは自主共済を守ったことにはなりません。私たちは、自主共済を守るのには立法府の仕事であり、国会議員の責務であり、

日本に古くから定着してきた助け合いの精神・文化を発展させたものが自主共済です。いま最も必要なことは、自主共済を「共済」の名を冠した保険業と明確に区別し、引き続き健全に運営できるようにすることです。

7月の参院選では与野党の勢力が大きく変わりました。「適用除外」の取り組みは、すべての国

議員の理解と賛同・支持を得られるものと確信しています。今回、秋以降の臨時国会と来年の通常国会に向けて、保険業法の適用除外を求める請願署名に取り組むこととなりました。署名は、請願趣旨に賛同されるすべての方に協力いただけるもので、先生方の大きなご協力を期待しています。

請願署名は5枚同封しております。誠にお手数ですが、一次集約の9月30日までに同封の返信用封筒でお送り下さい。追加の注文も受け付けます。

この保険ルールの作成と連続的継続的改定に誰の議論が重視されているのか、支払い側・厚労省・現場から離れた議論屋の学者など、関西弁でないと本音の出てくれない前論なのだろうか。

保険業法の適用除外を求める請願

2007年 月 日

【請願趣旨】
2006年4月1日に施行された新保険業法によって、各団体の健保の目的の一つとして構成員のために自主的に設けている共済制度が、存続の危機に陥るおそれがあります。健保の趣旨は、いわゆる「中々実業」への経済的・社会的な利益を確保し、構成員の福利を確保するにあり、これによって健全な運営を遂げ、構成員の福利を確保することにあります。

【請願項目】
自主的な共済を新保険業法の適用除外にすること

| 氏名 | 住所 |
|----|----|
| | |
| | |
| | |
| | |

この署名は個人情報に基づいて使用し、上記の請願にのみ使用されます。

【取り扱い団体】大阪府歯科保険医協会

会員にお届けしている署名用紙

歯界

巨人時代に鳴かず飛ばすで、一旦引退したロースが関西のオックスに復帰入団した途端に、ホームランを連発している。彼の復帰のための努力のモチベーションとなる言語環境、つまり関西弁が好き放題しゃべれるようになったからだという巷説がある。これは眉唾(まゆつば)物でもあるが、納得したくもなる。上の権威が最優先する東京中心主義の現況に、関西人の反骨精神を期待したくなるからだ。IT化を始め患者の要求から外れた医療ばかりを強要する保険ルールの中味は、難解で不合理だらけである。知識・経験や立場・状況の違う医療人と病人とが共通課題を模索し改善しようとする努力を無視し、患者に医療不信のみを増強させている。